

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月30日発行

Vol.468

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- 親子芋ほり大会 ----- 2
- 第3回うつくしま、ふくしま。シャーニーラン ----- 3
- 市民体力測定会 ----- 3
- 避難所設置職員訓練 ----- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 9

●経済産業省

- 浪江町道215号・葛尾村道204号の帰還困難区域の特別通過交通制度の適用について ----- 8

●新潟県

- 個別相談会のご案内 ----- 13

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- 令和2年度第4回入居者募集のお知らせ ----- 14

●東京電力ホールディングス

- 個人さまに対する請求書類「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」の発送について ----- 20

●交流ルームひばり通信

- 芋ほり体験 ----- 20
- 渡邊幸藏さんからお米を頂戴しました ----- 21
- 10月の「ひばり」 ----- 22

9/16 水

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

# 避難所設置職員訓練

新型コロナウイルス感染症が発生している状況を踏まえ、市では、感染症対策を行った避難所設置・運営訓練を実施しました。



**4ページをご覧ください。**

9/29 火

# 親子芋ほり大会

原町区萱浜で「親子芋ほり大会」が開かれ、市内の親子7組が実りの秋を満喫しました。会場は、主催の市母子愛育会の会員宅にある農園です。参加者は市母子愛育会の会員の手助けを受けながら、土を丁寧にかき出してサツマイモを収穫しました。



© City of Minamisoma

9/19 土

## 第3回うつくしま、ふくしま。ジャーニーラン

全国各地から集まったランナーが、福島県内を走る「第3回うつくしま、ふくしま。ジャーニーラン」が開催されました。

このイベントは、NPO法人スポーツエイド・ジャパンの主催で、例年は南相馬市～会津若松市までの最長約250kmのコースで行われますが、今回は123kmと127kmの2コースに分けて開催されました。

また、開催に先立ち、同NPO法人から市に対し寄付金をいただきました。

参加した160人の「旅人」たちは、123km先の郡山市へ向け、元気にスタートしました。



9/19 土

## 市民体力測定会

市スポーツ推進委員会では、市民の皆様にご自身の体力などの現状を知っていただくため、体力測定会を開催しました。

当日は、32人の市民が参加し、反復横とびや急歩、立ち幅跳びなどに取り組み、さわやかな汗を流していました。



9/16 水

## 避難所設置職員訓練

新型コロナウイルス感染症が発生している状況を踏まえ、市では、感染症対策を行った避難所設置・運営訓練を実施しました。

訓練では、避難所における感染リスクの低減を目的に、ソーシャルディスタンスを確保するための折り畳みベッド、段ボール資機材（ベッド、パーティション）の組み立てや、発熱者の避難を想定しての受付訓練を行いました。

これから災害シーズンを迎えることから、今回の訓練の反省点を実際の運営に生かしていきます。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [9/25～10/2]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 第14回南相馬市民俗芸能発表会“下町子供手踊” [16分]
3. 生涯学習チャンネル～お家でカンタン体操教室～ [18分]
4. 南相馬市に緑を 緑豊かな景観作り事業 [8分]
5. 月刊図書館通信 10月号 [5分]
6. Minamisoma 5.0 “ベンチャー輩出のまち” 編 [3分]
7. 南相馬見聞録 曹洞宗 同慶寺 [5分]
8. リクエストアワーのお知らせ [3分]



みゆーまるん



## 南相馬市からのお知らせ

### 年金生活者支援給付金制度

9月25日HP更新

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受給には請求書の提出が必要です。制度の案内や事務手続きは日本年金機構（各年金事務所）が実施します。

#### 対象となる方

##### ■老齢基礎年金を受給している・受給する方

以下の要件をすべて満たす方のみ

- ・ 65歳以上である
- ・ 世帯全員が、市町村民税が非課税となっている
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

##### ■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している・受給する方

以下の要件を満たす方のみ

- ・ 前年の所得額が約462万円以下である

#### 請求手続き

##### ■新たに年金生活者支援給付金受給対象となる方

年金機構から10月中旬ごろに請求可能な旨のお知らせを送付いたします。

同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入し提出してください。

令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分から遡って受給できます。

##### ■年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市にて請求手続きを行なってください。

#### 【問い合わせ先】

『ねんきんダイヤル』 0570-05-1165（ナビダイヤル）

**注意** 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から電話で家族構成や金融機関の情報を聞いたり、手数料等の金銭を求めたりすることはありません。ご注意ください。

問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233



## 浪江町からのお知らせ

### 浪江町新生児特別定額給付金のお知らせ

9月17日HP更新

町では、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として実施された特別定額給付金事業において、基準日以後に出生し対象とならなかったお子さまを対象に、家計への支援と次代を担う子の健全な育成を目的に、一人あたり10万円を「浪江町新生児特別定額給付金」として支給することとしました。

#### 支給要件

支給対象者および申請・受給権者は、次の要件を満たすことが必要です。

##### (1)支給対象者（お子さま）の要件

令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に出生し、最初の住民登録が浪江町であること。

##### (2)申請・受給対象者（お父さま、お母さま）の要件

新生児を出産した者または親権者で、令和2年4月27日時点で浪江町の住民基本台帳に記載されており、かつ、新生児特別定額給付金の支給申請の日まで引き続き浪江町に住民基本台帳に登録されていること。

#### 給付額

支給対象者一人につき10万円

#### 給付金の申請および給付の方法

出生されたお子さまの出生届が確認できましたら、順次、申請書等を郵送します。

申請書が届きましたら、必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、同封の返信用封筒で返送ください。

※ すでに給付されている特別定額給付金の振込口座を希望する場合は、必要書類の添付は必要ありません。

#### 【必要書類】

- 申請者の本人確認書類（運転免許証か保険証等いずれかのコピー）
- 申請者の振込口座の確認書類（通帳かキャッシュカードのいずれかのコピー）

申請書を役場で受理した日から2週間程度で指定の銀行口座へ振り込みます。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での申請に協力をお願いします。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235

## 高齢者等インフルエンザ予防接種を実施します

9月29日HP更新

インフルエンザは、毎年秋から春先にかけて流行する感染症です。

インフルエンザワクチンの接種は、免疫力が低下している高齢者にとって、ウイルスに感染しにくくしたり、感染した場合重症化を防いだりする効果が期待できます。

接種を希望する方は医療機関で接種してください。

※ 予防接種を受ける法律上の義務はありません。

## 対象者

接種日に浪江町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満であって心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方  
(障がいについては、身体障害者手帳1級に相当する程度)

## 接種内容

皮下に1回接種

## 接種期間

10月1日から12月25日まで

## 実施方法

## ■福島県内の医療機関で接種する場合

直接医療機関に予約し、窓口負担無しで接種できます。

浪江町の予診票を使用してください。

## ■福島県外の医療機関で接種する場合

避難先市区町村に問い合わせください。予診票は避難先自治体の予診票を使用できます。

市区町村によっては、無料で接種できない場合があります。一度実費をお支払いいただくこととなりますが、町で費用を負担しますので、領収書（原本）、予診票（写し可）、振込口座の通帳の写しを添えて請求ください。

## ▶ 予防接種費用助成申請（請求）書

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/7619.pdf>



## 持って行くもの

健康保険証、予防接種予診票、インフルエンザ予防接種済証

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249

## 【特別通過交通】新たな路線で制度の運用が始まります

(町道215号阿掛線)

9月24日HP更新

特別通過交通制度は、帰還困難区域内の主要幹線道路の通過を認める制度です。帰還困難区域などが設定されている市町村において、防犯対策など所要の措置を講じながら、制度の運用を進めています。

新たに、町道215号阿掛線（国道114号線から帰還困難区域境（浪江町南津島、葛尾村方面））において、10月1日（木）正午から特別通過交通制度の運用が始まります。

問い合わせ

総務課 防災安全係

TEL 0240-34-0229



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

## 浪江町道215号・葛尾村道204号の 帰還困難区域の特別通過交通制度の適用について

令和2年9月23日

原子力災害現地対策本部

原子力被災者生活支援チーム

### 1. 概要

浪江町道215号（阿掛線。約3.1キロ）及び葛尾村道204号（柏原・阿掛線。約1.3キロ）については、帰還困難区域であることから一般車の通行が制限されていました。

他方、当該道路は、冬季積雪時の国道399号・県道50号の迂回路として周辺市町村を結ぶ主要道路であり、福島県全体の復旧・復興にとって重要な道路となることから、関係自治体等から制限なく通行できるよう要望が寄せられてきたところです。

これらの状況を踏まえ、関係自治体や関係機関との協議等を実施した上で、当該路線について、帰還困難区域の特別通過交通制度を適用し、通行証の所持・確認を要せずに当該区間を通過できることといたします。

なお、当該区間については、接続する国道114号及び県道50号と同様に、自動二輪・原動機付自転車の通過はできません。

### 2. 今後の予定

令和2年10月1日（木）12:00 特別通過交通開始



## 双葉町からのお知らせ

令和2年度 小児インフルエンザ予防接種の費用を助成します

9月29日HP更新

## インフルエンザ予防接種を受けましょう

双葉町では、今年度も小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

対象者	双葉町に住民票がある生後6カ月～中学3年生の方
助成額	1回 2,000円（差額分は自己負担となります）
助成回数	・生後6カ月～13歳未満…2回 ・13歳以上～中学3年生…1回
接種期間	10月1日～令和3年1月31日 （この期間に接種したものが助成の対象となります）
接種方法と助成について	①医療機関に予約し、接種してください。 接種については保護者の同意が必要ですので、同伴で医療機関を受診してください。 ②接種費用は全額支払い、領収証を受け取ってください。 （費用は医療機関により異なります。） ③1回につき2,000円を上限に助成しますので、「助成申請書」を町に提出してください。 申請の際には、必ず領収書と接種を受けた証明となる予診票または母子手帳（予防接種の記録欄）のコピーを添付してください。 申請期間は令和3年2月末までですので、ご注意ください。
備考	・医療機関の予診票をお使いください。 ・子供のインフルエンザ予防接種は任意の予防接種で、法律上の義務はありません。 ご希望の際は、医師と相談のうえ実施してください。

※「助成申請書」は町のホームページからダウンロードできます。  
郵送も可能ですので、ご連絡ください。

▶ 「小児用」任意予防接種助成金交付申請書（Word）

※インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルス

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/5608/entry.docx>



問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

## 令和2年10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種になります

9月29日HP更新

## 対象

令和2年8月1日以降に生まれたお子さん

- ※ 令和2年9月30日以前に接種された方、または令和2年7月31日以前に生まれたお子さんは、任意接種になります。
- ※ 任意接種は自己負担となりますが、これまでと同様に助成の対象となります。

## 接種期間と回数

ワクチンの種類	注意1 注意2	対象年齢および接種期間	注意3	回数	接種方法
ロタリックス 経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン(1価)		生後6週～24週		2回	経口接種
ロタテック 5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン(5価)		生後6週～32週		3回	

**注意1** ロタウイルスワクチンは2種類あります。どちらか接種してください。

**注意2** 必ずワクチンの種類は統一して受けてください。

**注意3** 安全性の観点から1回目の接種は生後6週から生後14週6日までに行うことが推奨されています。

## 接種方法

- 事前に医療機関に予約してください。
- 出生届時、ロタウイルスワクチンの予診票を3枚お渡ししますが、ロタリックス(1価ワクチン)を接種される場合は、余った1枚は破棄ください。
- 福島県外にお住まいの方は、避難先自治体にお問い合わせいただき、自治体の接種方法に従って接種してください。

乳幼児期(0～6歳ごろ)にかかりやすく、感染すると2-4日の潜伏期間(感染から発病までの期間)のあと、突然の激しい嘔吐と、白っぽい水のような下痢を繰り返すのが特徴的で、発熱を伴うこともあります。

ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に侵入した場合にも感染するため、乳幼児のうちのほとんどの子どもが感染します。多くは特に治療を行わなくても自然に1週間程度で回復しますが、脱水症状が強いばあいや合併症を併発した場合には、輸液や入院が必要となることがあります。そのため、ロタウイルスワクチンを受け、感染予防、重症化予防することが大切です。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

## 共有で使える「シェアサイクル」の利用を開始します

～片道で利用できる公共交通の新たな形～

9月20日HP更新

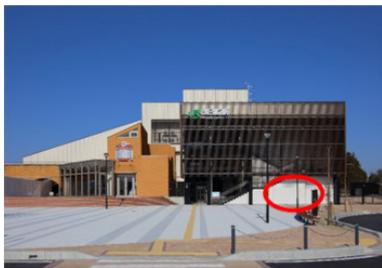
双葉町内でシェアサイクルが利用できるようになりました。

シェアサイクルは、移動手段として共有で気軽に利用できる自転車であり、専用ポートであれば、どこでも利用・返却ができる、新たな公共交通の形です。

JR双葉駅の東口と双葉町産業交流センター（東日本大震災・原子力災害伝承館すぐそば）の2カ所に無人の専用ポート（貸出・返却場所）を設置します。

100円デポジット方式で気軽に利用できます。

## 専用ポート置き場



双葉駅



双葉町産業交流センター



## 利用方法

- 自転車の左ハンドルについているロックに100円を入れると、チェーンが外れて自転車を利用することができます。



- JR双葉駅と産業交流センターの専用ポートに戻し、ポートのチェーン先端についている鍵を、自転車の左ハンドルについているロックに差し込むと、100円が戻ってきて返却完了です。

※ 100円の取り忘れに注意してください。

次ページへ続きます 

### 注意点

- 利用時間：午前6時～午後9時
- イノシシなどの野生動物の目撃が頻繁に報告されています。通行に際してはご注意ください。
- 交通ルールを守って、安全にご利用ください。事故等は全てご利用者の自己責任になります。
- 双葉駅周辺の特定復興再生拠点区域は、避難指示が継続しています。道路インフラの復旧途上であり、注意してご通行ください。
- 特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域には立入できません。

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

### 介護保険利用者負担額減額・免除認定証について

9月24日HP更新

介護保険利用者負担額減額・免除認定証（有効期限：令和3年2月28日）を介護サービス利用者の皆様へ送付しました。

10月1日以降は今回送付した介護保険利用者負担額減額・免除認定証をサービス利用事業者へ提示ください。

介護保険利用者負担額減額・免除認定証の色と大きさは下記のとおりです。

名称	色	大きさ
介護保険利用者負担額減額・免除認定証	黄色	介護保険負担割合証と同じ大きさ (縦12.7cm×横18.4cm)

問い合わせ

健康福祉課 福祉介護係

TEL 0246-84-5205

# 個別相談会のご案内

東日本大震災にともない新潟県に避難されているみなさまを対象に、例年、ふるさと“絆”交流会でおこなっていた相談コーナーを、今年度は「個別相談会」として開催します。

「帰還をかんがえているが住まいや仕事で悩む」「もっと安い家賃の家に引っ越したい」「福島県の高校の入試制度について、福島県の先生に相談したい」「弁護士に相談したいことがある」「いろいろ心配なことがあって誰かに相談したい」など、避難生活を送る、あるいは将来を考える上で相談したいことがある方は、お気軽にお越しください。

- 日時 10月31日(土) 午後1時30分～4時30分
- 会場 新潟ユニソンプラザ 4階 小研修室2 ※駐車場無料  
(新潟市中央区上所2丁目2番2)

※待ち時間がないよう、相談時間については調整させていただきます。

事前に相談内容をお聞かせいただくことが可能な方は、事前相談シートに必要事項を記入し、返信用封筒に入れて、10月16日(金)までに投函してください。

※事前相談シートと返信用封筒は、郵送した個別相談会のご案内に同封してあります。

※相談の秘密は固く守られます。

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場時はマスク着用をお願いします。  
また、発熱等の体調不良時は来場をご遠慮ください。



問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策係

TEL 025-282-1732



# 令和2年度第4回 入居者募集のお知らせ (令和2年12月以降入居予定)

## ■募集期間

**10月1日(木)～9日(金)必着**

## ■募集対象

1. 平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方
  - ・現在も避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
  - ・避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方（旧居住制限者）
2. 東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方
  - ・地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
  - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

## ■注意事項

- ・第2希望の団地まで申し込みできます。
- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・第1・第2希望の両方とも落選された方には、意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内は行いません。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。

## ※募集対象「1」の方

応募者多数の場合、「避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。

## ※募集対象「2」の方

応募者多数の場合、「地震・津波被災者」から先に抽選します。



ホームページQRコード

## 【入居申込書の請求先】

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへご請求いただくか、ホームページからダウンロードすることができます。

次ページへ続きます 

## ■募集団地

※ 居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地と、地震・津波被災者および支援対象避難者を対象とした募集団地は、別々の一覧となります。

## ●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北信	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
	笹谷	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	2
	飯坂	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
	北沢又 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建) 戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	5
	北沢又	H28~H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	6
					一般住宅	2LDK	2
一般住宅					3LDK	16	
二本松市	根柄山 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4
	石倉	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	4
	若宮	H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	13
	表 (ペット可)	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	5
	川俣町	壁沢 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK
一般住宅						2LDK	5
郡山市	柴宮	H26	-	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	1
		H27	-	集合住宅 58・59号棟	一般住宅	3LDK	1
	日和田	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					優先住宅	2LDK	2
	富田	H26~H27	-	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	2
				集合住宅 4号棟	一般住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
郡山市	八山田	H26～H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
	東原	H26～H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	1
					集合住宅3号棟	一般住宅	3LDK
	安積	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
一般住宅					3LDK	2	
守山駅西 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4	
田村市	石崎南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
三春町	平沢 (ペット可)	H28	-	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2
白河市	南湖南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
会津 若松市	古川町	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	3
	年貢町	H27	-	集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	3LDK	8
					一般住宅	2LDK	1
	白虎 (ペット可)	H27	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
城北 (ペット可)	H27～H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1	
南相馬市	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
					一般住宅	3LDK	4
					一般住宅	2LDK	6
					一般住宅	3LDK	12
	上町	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	5
					一般住宅	3LDK	8
	南町	H28	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	15
	牛越	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	12
一般住宅					2LDK	1	
一般住宅					3LDK	26	
広野町	下北迫 (ペット可)	H29	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
いわき市	湯長谷	H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	6
	下神白	H26	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	9
	家ノ前 (ペット可)	H29	洪水	戸建て(平屋)	一般住宅	3LDK	12
				一般住宅	2LDK	2	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
いわき市	宮沢	H28	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
	3LDK	6					
	大原	H28	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	2
						3LDK	2
	関船	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
	高萩 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
				戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	四ツ倉	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
	3LDK	2					
	下矢田	H29	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	中原 (ペット可)	H28	洪水 津波	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	1	
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	6	
					一般住宅	3LDK	5
勿来酒井	H29	-	集合住宅 2~4号棟	優先住宅	2LDK	1	
				3LDK	1		
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	
				一般住宅	2LDK	1	
					3LDK	6	
泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	8	
				3LDK	7		
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	
一般住宅					2LDK	3	
					3LDK	6	
北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1~3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	3	
				一般住宅	3LDK	1	
北好間	H29	洪水	集合住宅 4・7~16号棟	優先住宅	2LDK	3	
				3LDK	1		
				一般住宅	2LDK	1	
3LDK	5						
磐崎	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	
				一般住宅	3LDK	2	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
						3LDK	10
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	3LDK	4

● 「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北沢又	H28~H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	4
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
3LDK	5						
二本松市	石倉	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	1
					一般住宅	3LDK	5
南相馬市	牛越	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
						一般住宅	3LDK
いわき市	下神白	H26	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						3LDK	2
	中原(ペット可)	H28	洪水津波	集合住宅1~3号棟	優先住宅	3LDK	1
	中原	H28	洪水津波	集合住宅4~7号棟	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	1
	勿来酒井	H29	-	集合住宅2~4号棟	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	5
	泉本谷	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	4
一般住宅					3LDK	4	
北好間	H29	洪水	集合住宅4・7~16号棟	優先住宅	2LDK	1	
磐崎	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	2	

※ 「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは次ページの別表で確認ください。詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

次ページへ続きます 

【別表】

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害
県北	表				警戒区域
	北中央		0.2m未満		
相双	西町	0.5m～1.0m未満			
いわき	下神白			0.3m～1m	
	平赤井	5.0m～10m未満			
	泉本谷				警戒区域
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域			
	中原	0.5m未満		1m～2m	
	磐崎	0.5m未満			
	家ノ前	0.5m～3.0m未満 (一部0.5m未満)			
	高萩	0.5m～3.0m未満 (一部0.5m未満)			
	大原			0.3m～1m	
	四ツ倉	0.5m～3.0m未満			

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

■入居申込書と記入例

- ▶ 居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2841%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2843%29.pdf>



- ▶ 地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2845%29.pdf>



- ▶ 支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2846%29.pdf>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

## 個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもなう 移動費用の賠償」の発送について

「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ご請求対象期間：2020年7月1日から2020年9月30日まで（原則3カ月単位）
- ご請求受付開始：2020年10月1日

なお、やむを得ない理由により、上記以外にも損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

### 問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先>

福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

### 交流ルームひばり通信

## 芋ほり体験

今年も、下田の渡邊さんの畑に芋ほりに行きませんか。  
いつもお米を頂戴している渡邊さんご夫婦に、直接感謝の気持ちをお伝えする良い機会です。

と き **10月3日** 

※雨天の場合、10月4日（日）に順延

※4日も雨の場合、10月10日（土）

午前10時 現地集合

作業終了次第、現地解散とします。

ところ たなひれ 三条市棚鱗1443-2（渡辺青果直売所裏の畑）

持ち物 軍手、長靴、汗拭きタオル、帽子

※ゴム手袋もあると便利です。



問い合わせ  
交流ルーム「ひばり」  
TEL 0256-33-8650

# 渡邊幸藏さんから お米を頂戴しました

9月23日(水)、下田の渡邊幸藏さんから、たくさんのお米をいただきました。

渡邊さんには、平成26年から今回まで、約6400kg、100俵以上のお米をいただいたこととなります。

いつも避難者のことを気にかけてくださり、大変ありがたく感謝申し上げます。



お米は期限内にお受け取りください。

**お配りした引換券を  
必ずお持ちください。**

配布期限

**10月4日(日)**

配布場所

交流ルーム「ひばり」

対象

家族1人につき 1袋(5kg)

※申し訳ございませんが、お届けはできません。

※期間内に受け取れない場合は、「ひばり」まで  
ご相談ください。

※ご連絡がないまま期限を過ぎてしまったお米は、  
適切な方法で有効に使わせていただきますので、  
ご了承ください。

**お願い**

お越しの際は、  
マスク着用をお忘れなく!!

また、お子さんは  
お連れにならないよう  
お願いします。

**問い合わせ**

交流ルーム「ひばり」  
TEL 0256-33-8650

## 10月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	芋ほり体験 ひばり休み
4	5	6	7	8	9	10
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
11	12	13	14	15	16	17
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

### 問い合わせ

#### 交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょう∞ふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時  
水 午前10時～午後1時

#### ※さんじょう∞ふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

## 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

### 連絡先

三条市役所 福祉課

TEL 0256-34-5405

### 三条市に避難している世帯数と人数(2020.9.30現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	16	42
原町区	4	5
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	29	69

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511